

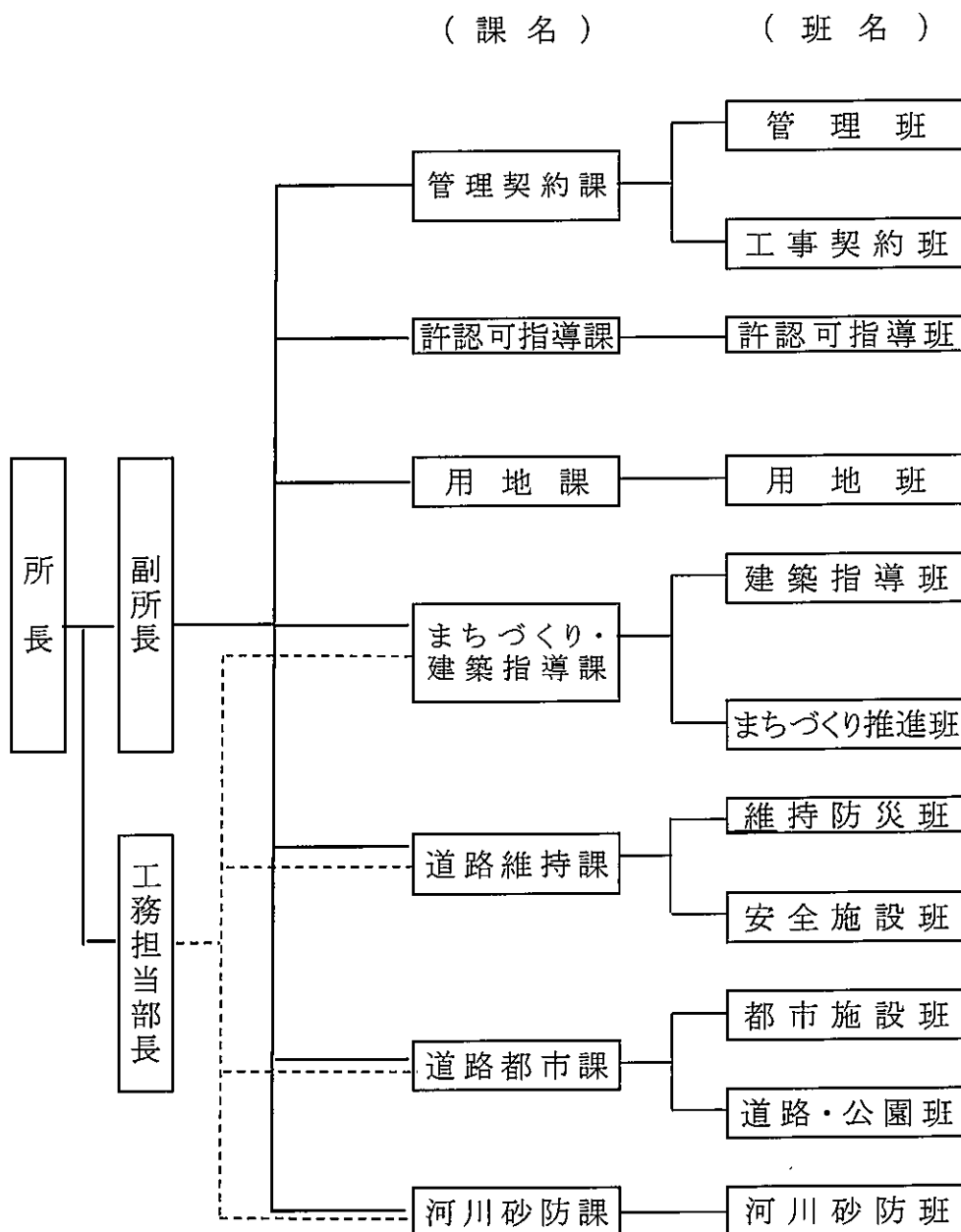
# 1 組織

## (1) 沿革

平成22年4月1日、神奈川県行政機関設置条例の一部を改正する条例(平成21年条例第95号)及び神奈川県行政組織規則の一部を改正する規則(平成22年規則第16号)により、管理課、工事契約課、まちづくり・建築指導課、許認可指導課、用地課、道路維持課、道路都市課、河川砂防課の8課からなる厚木土木事務所東部センターが綾瀬市寺尾本町1-11-3に発足しました。

その後、令和元年6月1日に管理課と工事契約課が統合され、管理契約課となりました。

## (2) 事務所の組織機構



## (3) 職員の配置状況及び分掌事務

令和6年4月1日現在

組 織	氏名	分 掌 事 務	職 員 数					計	
			事務職員	技術職員	技能職員	臨時的任用職員	再任用職員		会計年度任用職員
所 長	池田 六大	所の統括に関すること。		1					1
副 所 長	木部 力淑	所の統括補佐に関すること。	1						1
工務担当部長	川田 宗弘	工務業務の総括に関すること。 まちづくり・建築指導業務の総括に関する こと。		1					1
管理契約課長	中野 泰則	公印、文書、土木事務の入札、契約、予算 経理、所内の連絡調整等に関すること。	5		2		3	1	11
許 認 可 指 導 課	杉本 剛	道路、河川、急傾斜地、公園の管理取締 り、屋外広告物及び廃道、廃川敷地の調 査、境界の確定に関すること。	6				1		7
用 地 課 長	川瀬 勝之	土木工事に関する用地の取得等、登記及 び取得等に伴う損失の補償に関すること。	5				1		6
まちづくり・ 建築指導課長	青木 健一	建築確認、開発許可、地域のまちづくりに 関すること。		13				4	17
道路維持課長	平本 浩一	道路の補修、維持管理及び交通安全施設 等の整備、電線地中化促進に関すること。		8	2			3	13
道路都市課長	沼上 洋一	街路事業、道路施設、改良、舗装及び都 市公園の整備、維持管理に関すること。		8					8
河川砂防課長	直井 達郎	河川及び急傾斜地事業に関すること。		7		1		2	10
計			17	38	4	1	5	10	75